

# 豊岡市長に意見書を提出しました

令和2年度の予算編成に先立ち、一〇月八日、森井会長をはじめとする代表委員5名で市長室を訪れ、意見書の趣旨を説明し、市の農業の実態に応じた農業施策を積極的に推進いただくよう、市長に意見書を提出しました。

## (2) 発生防止及び解消に向けた具体的な支援について

遊休農地を活用できるよう、水稲、畑作、ビオトープ等による活用提案を行うなど、幅広い支援を進められたい。

ア 遊休農地解消のため、畑作での農産物の生産販売の推進を図られたい。

イ 個人では対応できない状態の遊休農地解消について、組織での対応を支援されたい。

ウ 重機等を使用する復田や復畑、農道の拡幅や水路等の基盤整備をすれば耕作できる農地について、市・県が一体となり、補助制度を活用した整備を積極的に推進されたい。

ては、次のとおり更なる充実を図られたい。

ア 新規就農者を増やすため、農業スクールは非常に有効な施策と思うので継続を図られたい。

イ 新規就農者の自立には、複数年の研修と支援が必要であるため、農業スクール卒業後の支援を検討されたい。例えば、様々な団体で実施される研修情報を総合的に収集し、新規就農者に合致するものを紹介する支援窓口を設置されたい。

ウ 初期投資に対する支援制度を継続されたい。

エ 農業スクールの対象年齢を四十五歳までに引き上げられたが、国の関連する制度の対象年齢直しに合わせ、さらに五〇歳未満まで引き上げられたい。

更なる推進体制を構築されたい。

イ 既設の集落営農等の組織では、米価の下落や構成員の高齢化等により存続が厳しい組織もある。各組織の状況を把握し、再構築等も含めた経営改善の指導を行い、経営安定につながる取り組みをされたい。

ウ 集落営農組織を法人に移行する際は、法人化のメリットを活かした儲かる農業、持続可能な農業を目指した指導等を図られたい。

## (3) 農業経営の支援について

上段2の(1)イの新規就農者への支援窓口は、担い手、集落営農の構成員も対象とされたい。

## 3 地域を支える農政

### (1) 人・農地プランの取り組みについて

人・農地プランは、重点的に推進するよう法改正されたが、今後、集落に入るため、市・農業委員会・区・農会の連携を深める施策に取り

## 1 遊休農地の発生防止及び解消

### (1) 農地利用最適化に関する連携支援について

地元各区・農会・営農組合組織等の協力を得て、担い手への利用集積等の推進を図っているが、より一層、市・県・国・農地中間管理機構の補助制度の活用等連携支援を強化されたい。



市長と森井会長他代表委員

## 2 担い手農家や集落営農等の育成と支援

### (1) 新規就農者に対する支援について

担い手不足の中、市の新規就農者への支援は有効と考えている。ついで

### (2) 集落営農等の育成と支援について

ア 集落や地域の実情にあった営農組織の設立を支援するため、市・農業委員会・県・JAが一体となった

組まれない。

## (2) 多面的機能支払交付金制度の推進について

引き続き事務の簡素化を要望するとともに、活用している地域の実施方法を収集のうえ、活用や事務処理方法等を質疑応答集のようなものにとまとめ、全市的に周知するなどして、一層の推進をされたい。

## (3) 中山間地域における農村を活性化する支援について

ア 新規就農者の育成支援

認定農業者等の担い手がいらない中山間地域において、今後、中心経営体として有力と考えられる退職者や農業以外の仕事を持っている方をターゲットに、『半農半X（半自給的な農業と仕事を両立させる生き方）』等の多様な形態で新規就農を促す支援を検討されたい。

イ 周辺集落を包括する支援制度

中山間地域において、個人はおろか単独集落でも遊休農地解消が困難となっている状況が見受けられており、周辺集落を包括する土地改良区、コミュニティ等を対象とした、遊休農地解消の新たな支援制度を検討されたい。

ウ 農業者以外との協力を進める施策

農産物を加工する産業や『半農半X』に共感する企業の誘致、地元企業の理解の促進等、農業者以外との協同により、農業を活性化する施策を検討されたい。

## 4 有害鳥獣の被害防止対策の強化

### (1) 個体数減少のための対策について

ア 有害鳥獣の被害はなかなか減らない状況にある。さらなる捕獲体制を強化されたい。特に中型獣の捕獲を強化されたい。

イ 狩猟者の増加を図る狩猟免許取得や免許更新支援のさらなる充実を図られたい。

### (2) 被害防止対策の強化について

ア 防護柵、捕獲檻の設置に対する支援の充実を図られたい。また、修理等管理に対する支援を検討されたい。

イ サルによる被害が深刻な地域があるため、有効な対策を実施されたい。峠道や橋梁等、公道により電気

柵での対応ができない場所については、対策が困難であることは承知しているが、この部分からの侵入が被害を拡大させている現状から、新しい対策について検討を継続されたい。

## 5 環境にやさしい農業の推進及び地産地消と食農教育

### (1) 環境にやさしい農業の推進について

市内農業について、有機JAS、G G A P の認証の推進、豊岡農業のブランド醸成等、さらなる高付加価値化を推進されたい。

### (2) 地産地消と食農教育の推進について

ア 安定的な販売先の確保や環境にやさしい農産物の恵みを享受するため、農産物の域内流通の仕組みづくりを検討されたい。「コウノトリ育む農法」のお米や「コウノトリの舞」の農産物についても市内での消費を推進されたい。

イ 子どもの料理教室の開催、伝統食、行事食の普及等により、食と地域のつながりから、子どもや若い世代が農業に関心を持つ取組みを実施されたい。

### (3) 農業のブランド化の推進について

ア 豊岡市の独自ブランド「コウノトリの舞」に象徴される農産物の普及拡大のため、販売促進の強化策を検討し、実行されたい。

イ 豊岡の農業は、安全・安心・おいしいというブランドイメージが定着し、消費者から信頼される農産物となるよう、「豊岡基準」を創設するなどの施策を検討されたい。



市長・副市長との意見交換